

川崎市告示第343号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の2第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年6月18日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社メディカルアーツ	ホップステップ新城校	川崎市高津区子母口 8 5 2 - 6 - 1 F	児童発達支援	令和 7 年 5 月 1 日	1455200343
株式会社B - P O W E R	赤れんが 麻生教室	川崎市麻生区百合丘 2 丁目 2 - 3 レジデンス清末 7 1 階 店舗 2 号室	放課後等デイサービス	令和 7 年 5 月 1 日	1455600583
オネストリィ株式会社	はびねす黒川	川崎市麻生区黒川 3 - 1	放課後等デイサービス	令和 7 年 5 月 1 日	1455600591
オネストリィ株式会社	児童発達支援 TODAY is New Life 読売ランド前	川崎市多摩区西生田 2 - 1 4 - 2 1 原島ビル 2 0 1 号室	児童発達支援	令和 7 年 6 月 1 日	1455400794